

香川県前向きに頑張る事業者を応援する総合補助金（タイプB・C） 事業終了後のフォローアップに係る留意事項

この補助金のタイプB・Cについては、事業終了後のフォローアップのため、補助事業終了の翌年度から、タイプBは2年間、タイプCは5年間、事業成果報告書を各報告年度の3月末までに県に報告する必要があります。

以下の内容をご確認いただき、県への報告をお忘れにならないようご注意ください。

【提出書類】

- ・（別記様式）香川県前向きに頑張る事業者を応援する総合補助金事業成果報告書

以下の県ホームページから様式をダウンロードできます。

https://www.pref.kagawa.lg.jp/content/dir6/dir6_2/dir6_2_1/ouensogohojokin.shtml

（検索サイトで「香川県」「総合補助金」で検索）

【報告期間・期限】

- ・タイプBは2年間（令和3年度～令和4年度）、タイプCは5年間（令和3年度～令和7年度）の報告が必要です。
- ・報告の期限は、各年度の3月末までです。当該年度の直近の決算状況について、会社又は個人事業者の全体の決算の額を記載してください。
- ・会社の決算月により、直近の決算の報告が3月末までにできない場合は、前年度の決算の額を記載してください。
（例）決算月が3月の場合、令和3年度の報告は令和3年3月期の決算の額を記載してください。
- ・個人事業者は12月を決算月として、確定申告の数値を記載してください。

【提出先・問い合わせ先】

- ・交付決定通知書に記載の提出先・問い合わせ先までお願いします。